

鉄道・軌道業における死傷災害発生事例（2017年）

年	月	発生時	死傷災害発生事例	年齢	起因物 (小)	事故 故の 型	労働者 規模
2017	1	0~1	構内の踏切で踏切監視業務を行っていた際に、踏切に接近した乗用車に迂回要請を行うため、小走りで近づいた際、道路面が凍結した状態であったため、滑って転倒し、後頭部を道路面に打ちつけて受傷した。	35	719	2	30 ~ 49
2017	1	5~6	被災者は、便乗列車に赴くため、構内車庫線の指定通路上鉄板部分を歩行していたところ、足元を良く見ていなかったため踏み外し、段差により足を横にひねり負傷した。	45	417	19	50 ~ 99
2017	1	8~9	リフト降り場上部板台において雪降ろし作業をしている時、リフト稼動中に、右雪を蹴って落とそうとし、ロープとの間に右足を挟まれた。	61	239	7	—
2017	1	17~ 18	勤務を終えた後、徒歩で帰宅するため管理棟から出て、隣接の駐車場を横切って移動中に、路面が凍結状態であったため滑って転倒し、その際、地面についた右手を骨折した。	31	719	2	50 ~ 99
2017	1	11~ 12	地下鉄車両の連結部棧板のヒンジのシム調整作業中、わりピンを抜くため、わりピン下部に位置していた穴にピン抜きを刺し、ハンマーでピン抜きを叩いていた際、ピン抜きが跳ね返り、左人差し指先をピン抜きと棧板の受金に挟まれた。	64	364	7	100 ~ 299
2017	1	17~ 18	停電復旧後に2号線に停車している列車の出庫点検に立ち会いするためホームを走行中、足がもつれて転倒し、咄嗟に体を支えようと	44	921	2	100 ~

			ホームに左手をついたとき、左手を捻った。					299
2017	1	8~9	下りホーム7号車付近に立哨中、7号車扉に傘の柄が挟まったので、被災職員が車掌に開扉合図を行った。その時傘の柄が挟まっていることから扉と扉の間に手の入る程度の間隙ができていた。同職員が列車の外から車内に傘の柄を入れようと、挟まっている傘の上付近に両手を入れこじ開けようとしたとき扉が開き、押し込んでいた両手親指が扉の開く勢いとともに右手を引っ張られて、右側戸袋の真ん中辺りに右手薬指を挟んで負傷した。発生の原因として、閉まっている扉をこじ開け傘を車内に入れようとしたこと、車掌に開扉合図を送ったが開扉するのを待たなかったことが考えられる。	53	232	7	100 ~ 299	
2017	1	18~ 19	車掌は普通電車乗務中、発車の際に電車のドアを閉とし、出発合図を送った後、乗務員室のドアを閉めた際、乗務員室ドアと車体の間に左手親指が挟まった。	28	232	7	100 ~ 299	
2017	1	23~ 24	駅にて勤務中の駅務員（被災者）は、上り線ホームから軌道桁（レール）の上に男性客（相手方）が飛び降りるのをモニターにて確認したため、列車緊急停止及び送電停止を行った。その後、駅務員が上り線ホームに向かうと、男性客が軌道桁からホームに戻ろうとしていたため、上り線ホームに引き上げ救出した直後、男性客より暴行を受け負傷した。	65	999	99	100 ~ 299	
2017	1	6~7	電車乗務のため車庫へ向かい、電車の出庫点検のため外部下回りを点検しようと、敷石部分から軌間部分へ移動した際に足を踏み外し、左足を捻ってしまった。当初は捻挫しただけだと思い、そのまま乗務したが、途中でひどい痛みを感じた。	49	417	2	100 ~ 299	
2017	2	11~12	列車運転夫として、定時到着後誘導担当者の合図により仕業1番に入線して、納区点検後降車しようと1エンド山側（前方）より降車した際に左手を手摺りにかけた際に手摺りが滑り後方に体重がかかったためバランスを崩して地面に落下した際に背中と右足首を強打した。	52	232	1	100 ~ 299	

2017	2	8~9	被災者は、新駅開業に伴う操縦訓練のため、列車区に出勤することになっており、制服・制帽を着用し列車後部運転台に乗車していた。本来は別の駅で下車するはずであったが、被災者は同列車の終点は当駅であり、折り返し列車だと勘違いしていたため、車内点検を行っていた。ところが、同列車が当駅を出発した時に間違いであると気づき、同列車が出発してから約116m進行後、後部運転台よりホーム上に飛び降り、転倒し、負傷した。	50	232	3	50 ~ 99
2017	2	10~11	当該車掌は、勤務するため出勤し、着替えが終わり、3階更衣室から2階の執務エリアに向かう際、下り階段で最後の一段を確認しないまま降りたため、階段を1段飛ばして降りた状態になり、2階踊り場に右足をついた時に足首を捻ってしまった。痛みが強く乗務はできないとの申告を受け、管理者付き添いで整形外科に受診し「右足前距腓靭帯損傷」と診断を受けた。	37	417	3	100 ~ 299
2017	2	1~2	駅の踊り場にて、終電後巡回中に床が濡れているのに気付かず、滑って転倒し、左肘・左目眉毛下を壁に強打した。	52	417	2	50 ~ 99
2017	2	16~17	リフトの営業運転終了後、スノーレーサーで走行中、気温低下により凍った雪でコントロールできず、リフト9号柱（マット巻き）に衝突し、右大腿骨を骨折した。	19	239	3	10 ~ 29
2017	2	7~8	正面入口（インフォメーション入口）より準備金を受け取るため館内に入る際に凍っていた雪面に滑り、バランスを崩して背面より転倒した。両手に荷物を持っていたため回避することができなかった。	66	719	2	30 ~ 49
2017	2	10~11	乗務の為、椅子から立ち上がり乗務鞆（8.75kg）を持ち上げた際に腰に痛みを感じた。その後4本の列車に乗務したが徐々に痛みが酷くなりその後動けなくなった為、乗務を終了した。	26	921	19	100 ~ 299
2017	2	19~20	到着後折返し新運転台へ向かう際、座席転換しながら車内を通り中間運転台から降車時出入り戸を閉める際、無意識に乗務員室ドアの	39	232	7	100 ~

			端を持ち閉めたため右手中指を切創した。				299
2017	2	20~21	退勤の打刻をした後、キッチンコーナーにある電気を消して、入口付近に移動する際に、通路にはみ出していたこども用テーブルの端に左足が引っ掛かって前方へ転倒した。	59	417	2	—
2017	2	8~9	庫内2番線と3番線の車両接触限界付近で、入庫後に運転台扉より降車しようとした際、足元をよく確認せずに降車し、車両接触限界標識の上に右足を乗せたため右足足首を捻り尻餅をつくように転倒して、右足足首を捻挫した。	29	911	2	—
2017	2	16~17	乗務員交代のため電停（上り）へ向かって歩行中、右足を着いたところ路面とレールの間に3cm位の段差があり、右足を捻った。	56	418	19	300 ～ 499
2017	3	11~12	駅長事務室内の踏切監視モニターよりブザー音が発生した。そのブザー音を止めるため、業者に連絡し、脚立にてモニター裏の機器類を電話しながら操作していたところ、バランスを崩し高さ約45cmの脚立から足を踏み外し、その際に左腓腹筋部を痛めた。	54	371	19	50 ～ 99
2017	3	8~9	停車の際、車掌が速度が低下しないことを認め、非常引きスイッチを扱い所定位置を約3m行き過ぎて停車した。運転工に連絡するも応答しなかったため指令に連絡した。指令の指示で前頭運転台に向かったところ、運転工が血を流して倒れているのを確認し、その旨を指令に報告して、お客様を後続列車に誘導した。運転工は頭部に打撲を負い乗務継続不能のため救急搬送された。	26	921	90	100 ～ 299
2017	3	1~2	トンネル内で、き電ケーブル切替訓練中に、上下線間の保守用通路階段上のグレーチングの上で若手社員に教育を行っているとき、グレーチングが途切れていることに気づかずに側面から1.5m下の階段に転落し、緊急搬送された。	58	416	1	100 ～ 299
2017	3	7~8	駅でホーム上の列車非常停止警報装置扱いがあったため、ホームに階段で降り、そこから現場に走って駆けつけようとした際、左足脹	30	232	2	30 ～

			脛部分に痛みを感じ、左腓腹筋不全断裂との診断を受けた。なお、怪我をした際、駅設備に異常はなかった。				49
2017	3	12~13	改札口で勤務中、女性から痴漢行為を受けたとの申告を受け、駅長室に応援を要請後、事情を聞いていると急に逃げ出そうとしたので制止したとき、右首筋と顎を殴られ、もみ合っているときに右足親指を強く踏まれた。	44	911	6	100 ~ 299
2017	3	22~23	駅にて勤務中、駅務員（被災者）は、券売機の呼び出しベルが鳴動したため、駅務室から券売機室に移動中、駅務室と券売機室の段差（高さ約23cm）から左足を降ろした際、着地が不十分でバランスを崩し、左足を捻り転倒した。	68	417	2	100 ~ 299
2017	4	9~10	本人は北部運転連結A担当見習いとして従事し、予備車整正入れ換えのため、客留線で入換作業を行っていた。客留7番線に留置してある予備車両に連結後、手歯止めの状態を確認するために、街側から海側へ移動しようと車両に乗り込み、乗降ドアから降車する際、ステップから足を踏み外し受傷した。	23	232	1	50 ~ 99
2017	4	21~22	列車運転士（本人）は、入区後、機関停止の為、制御元スイッチを「切」とする目的で2端運転台から1端運転台右へ移動した。左手を機械室扉の根元部分に手を添えた状態のまま、半開きになっていた機械室扉のノブを右手で引き寄せ閉めようとしたところ、左手親指を扉根元部分に挟んで受傷した。	57	232	7	10 ~ 29
2017	4	7~8	改札でお客さまから線路内へ落とし物をしたとの申告があり、確認のためお客さまと一緒に階段を上っていたところ、左膝裏からプチッと音がし、歩くことが困難になった（左膝関節捻挫、靭帯損傷疑い）。	39	999	99	100 ~ 299
2017	4	15~16	駅下り軌道内の異物を検索後、下りホームから単独で駅務室に戻るため、改札口の階段を下りたときに右足が地面につき受傷した。	50	413	19	100 ~ 299
			列車の出庫を担当し、1RT軌道上に降りハンドスコッチを撤去				

2017	5	5～6	後、1RTと2RT間の中柱に設置されている収納場所にハンドスコッチを収納し、ホームに上ろうとしてレールを跨いだ時に左足を捻挫した。挫いた時から左足首の痛みがひどいため乗務員室から事務所に報告した。	34	416	19	～ 299	100
2017	5	7～8	勤務中、急病人発生の連絡を受けたため、折りたたんだ状態の車椅子を押しながら3両目に向かっていった。2両目付近で車椅子の前輪が点字ブロックに引っ掛かり、バランスを崩して転倒した際、左膝を強打し負傷した。	59	416	2	～ 299	100
2017	6	5～6	本人は、留置されていた列車の最前部乗務員室に乗り込む為、乗務員乗降ドアを開け、左足のつま先をステップに掛けた足を滑らせ、洗浄台と列車の間に転落した。自力で洗浄台へ這い上がったところ、右手首と左腰に擦り傷、胸に強い痛みを感じた為、当番に報告し、駅到着後、管理者と共に病院で診察を受けたところ、外傷性気胸の疑いと打撲傷で全治1週間の診断を受けた。さらに後日に受診したところ、左胸骨の6番から10番に骨折があるのが判明し、全治1カ月の診断を受ける。	62	232	1	～ 299	100
2017	6	16～ 17	エレトラックの停車位置を修正するため、小移動をしていたところ急加速し、前方のパン点検台への階段にぶつかりそうになったため、反射的に右手を前方に出してしまい、右手首が階段と衝突し、右手首を負傷した。診断結果は開放骨折で、感染症が心配されることから入院となった。	55	413	3	～ 99	50
2017	6	9～ 10	トラックへ荷物を積み込み中、電話と荷物を持ち、両手が塞がった状態でローラー上にて作業を行い、バランスを崩し転倒した。引き込みローラーに、左腰、背中の方に強打したものである。	40	221	2	～ 299	100
		15～	上部線巡回検査終了後、パノラマ周遊ルートから登山道を歩いて2名で下山していた。被災者が先頭で、10m程後方を他者が続いていたところ、登山道を間違えて降りてしまい、被災者が足を滑らせ滑落した。（後方を歩いていた他者も、被災者の滑落を把握しないまま					100

2017	6	16	下山を続け、同様に足を滑らせ滑落した。) 滑落後、両名は合流できたが、急峻な地形のため身動きができず、被災者の携帯電話で救助要請をした。その後、防災ヘリにて救助され、病院へ搬送された。	49	711	1	~ 299
2017	6	15~ 16	パノラマ周遊ルートから登山道を歩いて2名で下山していた。他者が先頭で、10m程後方に被災者が続いていたところ、登山道を間違っ て降りてしまい、最初に他者が足を滑らせ滑落し、被災者は他者の滑落を把握しないまま下山を続け、同様に足を滑らせ滑落した。滑落後、両名は合流できたが、急峻な地形のため身動きができず、携帯電話で救助要請をした。その後、防災ヘリにて救助され、病院へ搬送された。	37	711	1	100 ~ 299
2017	6	11~ 12	被災社員は、構内12番線に留置した車両において、「非常の場合の措置」訓練中に、電留12・13番線間を南から北へ走りながら、車両の下回り点検を行っていたところ、コンクリートブロックの角に右足を躓かせ転倒し、右前腕および両手を受傷した。	29	417	2	100 ~ 299
2017	6	2~3	泊り勤務中、仮眠時間中にトイレに行き、薄明かりの中仮眠室へ戻る途中、階段を下りていたところ、下から3段目で足を踏み外して転倒し、両膝と胸を打撲した。翌朝まで通常業務を行い帰宅したが、胸の痛みが続き、左肋骨骨折と診断された。	52	413	1	1~ 9
2017	7	10~11	当日、本人は列車に乗務し、3分遅着後、乗降ドアよりベビーカーを押して降車するお客様の補助をするため、車両側から中腰の状態 でベビーカーの前輪を持ち降車を手伝った際、左腰に強い痛みを感じた。その後運転所に帰所。	38	911	19	100 ~ 299
2017	7	14~15	屋外を含む運転士技能試験に向けた訓練を行っていたところ、めまいや吐き気等、熱中症のような症状が出たため、空調の効いた電車内で休養をとった。症状が落ち着いたものの頭痛が残った。	27	715	11	100 ~ 299
			夏季輸送前総点検中、(上)側副1活性に絡まっていたつる草を手鎌				100

2017	7	15~16	で除草中、同じ作業をしていた作業員の手鎌先端部が右手人差指に当たり受傷した。	35	364	8	~	299
2017	7	5~6	男性寝室で起床時に起床装置を止めようとベッドから起き上がり、ドア付近の足元床面に設置されている自動起床装置を止める際バランスを崩しドアのストッパーに右足をぶつけ受傷した。	44	416	3	~	99
2017	7	15~16	駅東3階改札で乗務中に、気分が悪くなり立っているのも辛い状態となり同僚に代わってもらい冷房の効いた休憩室で休養を取ったが、症状は若干、緩和したものの、身体のだるさと、吐き気があった。病院で熱中症と診断され5日間休業した。なお、当日のホーム上の気温は38度で湿度は50%であった。	28	715	11	~	299
2017	7	19~20	B1844列車を担当し駅3RT到着後駅取り扱い手順を終え、乗務員室を閉めるため落とし窓から右手を差し入れ側開き手の左側を持って開扉したところ、右手薬指を挟み出血、骨折していた。	40	418	7	~	299
2017	7	17~18	駅構内の指定通路にて、帰宅中に転倒（排水溝のグレーチングに足を取られ躓いて転倒）し、顔面を地面に強打した。メガネのフレームにて右目付近を数カ所切り、前歯1本が折れた。	54	417	2	~	99
2017	7	3~4	当該者外4名にて屋外にある変電設備箇所の断路器の検査であった。高温多湿（0時頃の気温29℃湿度91%）の中での作業であり、作業途中に持参した水分（お茶500ml1本）が無くなり、水分不足状態で断路器（地上から2.7m程度）に昇って作業していたところ、体調不良を感じたため、自力で降りてその場に座り込み、近くにいた作業員へ体調不良を訴えた。診断結果は、熱中症であった。	27	719	90	~	299
2017	7	10~11	1番線（下りホーム）で、電動車イスご利用のお客様を列車に乗車させるため、被災者が乗降用スロープを装着していた。付き添いの女性が装着途中のスロープの上に乗ってしまい、左手首と右四指をスロープとホームの間に挟まれ負傷した。	19	379	7	~	299
		11~	当該社員は、詰所にてチェックシートの記載を終え、3号車の床下機器点検のため出動した。ヘルメットのあご紐をつけながら3号車に					50

2017	7	12	向う際、点検台に上がる階段付近にて誤ってピット内に右足を踏み外し、1mの高さからピット下に右半身が下向きの状態で転落した。	56	418	1	～ 99
2017	7	15～ 16	列車乗務中、駅発車時に、車掌非常スイッチ操作によりセクション停止禁止区域に停止した。既定の対処を行うため10分ほど炎天下の中で処置を行った。その後、降車直後に身体が痺れてホームに跪き、そのまま倒れ込み、自力で立ち上がれなかった。処置時の気温は34度、湿度は52%であった。	38	715	11	～ 299
2017	7	4～5	センター構内で、出区車両の点検時、下回り点検を行うため運転台より降車したところ、地面との目測を誤り、着地した際に足首をひねり捻挫した。	53	232	3	～ 299
2017	7	8～9	発着所の転落防止ステージより、運行前点検作業中に落としてしまったグリス（油）落とし、用具を拾うため近道をしようと、高さ4m程から飛び下りて、右足踵を複雑骨折した。	47	418	3	～ 29
2017	9	1～2	車両の西側を歩行しながら車両外板の外観検査を行っていた。その際に足を踏み外し左脹脛がブチッと音を立て受傷した。	57	417	19	～ 499
2017	9	9～ 10	被災者は車掌業務を行っていた、駅で乗務交代を行い、休憩所へ向かうため係員用通路の階段を下りていたところ、他の乗務員とすれ違う際に左足を踏み外したため負傷した。	32	413	19	～ 299
2017	9	14～ 15	当該車掌は降車後、右目に痛みを感じ到着後、詰所にて目薬を差した、視力に影響なく運転にも支障がなかったため、乗務を続けた。その後痛みがあったので歩道へ、右目に痛みがあるが業務可能と報告し、乗務、後日、眼科受診した。	26	911	90	～ 299
2017	9	9～ 10	職員がバス停標識を運搬するため、小型トラック（公用車）を運転し、営業所に向かっている途中、交差点南側の手前100mの2車線道路（高架道路出口）の第2通行帯で信号待ち停車中に、後方からきた中型トラックが追突した。その反動で、小型トラック（公用車）も	61	221	17	～ 500

			前に停車していた軽乗用車に接触した。（玉突き事故）信号待ち停車中に後方から追突されたものであるため、防ぎようのない事故であったと考えられる。					999
2017	9	9～10	職員がバス停標識を運搬するため、小型トラック（公用車）に同乗し、営業所に向かっている途中、交差点南側の手前100mの2車線道路（高架道路出口）の第2通行帯で信号待ち停車中に、後方からきた中型トラックが追突した。その反動で、小型トラック（公用車）も前に停車していた軽乗用車に接触した。（玉突き事故）信号待ち停車中に後方から追突されたものであるため、防ぎようのない事故であったと考えられる。	64	221	17	～	500 999
2017	9	15～16	車庫線にて被災者2名で、それぞれがレール山越器を使用し、レールを吊り上げようとした際、吊り上げるレールベース部の隣に配置していたレールのベースが重なっていて、その事に気付かないまま被災者2名で山越器の巻き上げを行った時、隣のレールが転倒し、転倒したレールと碎石道床に右足甲が挟まれ負傷した。	49	419	7	～	50 99
2017	10	12～13	勤務終了後、異常時訓練に参加するため移動電車で車庫23番線に入庫後、ストップ方乗務員室より降車し、ピット線内の集合場所に向かった。22番線と23番線の間が通路を小走りで移動し、ストップ先のT字路を右に曲がろうとしたとき、T字路左側から5～6名の掃除係員が歩いてきたため避けようと左足に力を入れて右に方向転換しようとした。その際、通路上にあった細かい砂利に足を取られ、左足甲を外側に向けた状態で捻り、右体側を下にした状態で転倒した。	34	417	2	～	100 299
2017	10	8～9	駅2番線でホーム整理中、お客さまの荷物が扉に挟まり、車内に押し込もうとしたときに誤って右手親指から荷物を押し込み親指全体を痛めてしまった。	29	232	19	～	100 299
2017	10	23～24	運番2353列車を担当中、踏切道で人身事故に遭遇した。駆けつけてきた運転係の係員に引き継ぎ、走って担当列車に戻ろうとした際、バランスを崩し転倒し、右手を突いて、受傷した。	46	417	2	～	300 499

2017	10	13～ 14	乗務中の車掌（被災者）が駅に到着後に、列車のドアを開けて、ホームの状況確認に乗務員室からホームに降りた瞬間に喫煙室に向かおうとホームを走ってきたお客様（相手方）と衝突した。その反動で車掌は線路上に飛ばされて仰向けになった状態で転落した。	57	921	1	50 ～ 99
2017	11	14～ 15	当社、駅舎内にて階段のある20mの距離を重さ30kgの米袋を持って荷揚げの作業をしていた。15袋ほど運んだ時に腰に痛みが走った。受傷した当日は我慢していたが、翌日痛みが増したことから病院を受診したところ腰椎捻挫の診断を受けた。	48	921	19	10 ～ 29
2017	11	19～ 20	荷物をトラック荷台に積もうとした際に敷いてあるスノコに足が突っ掛かり転倒し、左胸を強打した。当日はそのまま帰宅したが痛みが引かなかった為、病院へ行き検査したところ、肋骨にヒビが入っていると診断された。	39	921	6	100 ～ 299
2017	11	22～ 23	ホームで乗務（車掌）状態監視中、顔面に殴られた様な衝撃を受けた。顔面に強い痛みと鼻より多量の出血があり代替乗務員の手配後、病院を受診した。	27	911	3	300 ～ 499
2017	11	12～ 13	乗車中、3号車客室内で不正乗車を試みようとした20代女性旅客を降車させようとしたところ、爪で右腕を引っ掻かれ、右腕を3回引っ張られ、更に肩にボストンバッグを投げつけられて、受傷した。	29	911	90	300 ～ 499
2017	11	11～ 12	駅舎においてロープウェー搬器の走行部点検・給油中、安全带（2丁掛け）を使用し、5つ目の走行輪に移動し、当該箇所に給油しようとして安全带を掛けかえようとしたところ、足元が滑り、3.1m下の搬器天部に墜落し、その反動で搬器天部から4.6m下の地面に転落し、右全身を強打し、負傷した。	46	418	1	10 ～ 29
2017	11	10～ 11	被災者は、駅にて、列車接近により構内踏切が遮断したため手前位置で監視していた。そこに女性のお客様が遮断棒を潜り、踏切内へ侵入したため、直ちに踏切外へ出ていただくよう前に踏み出したところ、右足アキレス腱に違和感があり、右足に力が入らなくなった。その後、勤務を途中で交替し、病院でアキレス腱の部分断裂と	52	417	19	100 ～

			診断された。なお、被災者は先々月の休日にビーチバレーボール大会に参加し、その時の試合中に右足アキレス腱を断裂したため、当月まで休業し、職場復帰し、その3日目に被災した。					299
2017	11	10～11	駅構内の石垣の上（高さ1.7m）の木の枝の切り落とし作業中、石垣の上から切れ残った枝を引っ張っていたところ、枝が折れた反動でバランスを崩し高さ1.7mの通路に転落着地した際に、右足踵に痛みを感じたため直ちに救急手配を行い病院へ搬送された。	34	712	1		10 ～ 29
2017	11	16～17	イベントで使用する資材をワゴン車に積み込む際、倉庫入口にワゴン車を誘導するため、ドライバーに合図を送っていた。その際に倉庫の扉を左手で押さえながら車の真後ろに立って合図を送っており、バックする車に停止合図を送り、一旦は停止したが、再度動いたため、扉と車の間に左手を挟まれ負傷した。バックしてくる車の真後ろで誘導していたことや、ドライバーとの連携が不完全であったこと、また、一旦停止したため、もう動かないであろうと決めつけたことが原因であろうと考えられる。	58	231	18		50 ～ 99
2017	12	15～16	本人は出発点呼後に談話室で待機し出発時刻が近づいたため飲んでいたコーヒーカップを右手に持ち洗うため談話室を出たところ、床に足を滑らせて転倒し左肘と左膝を強打した。その後、痛みがやわらいだため乗務可能と判断し管理者に伝え列車に乗務した。次第に左肘を動かすと痛みが強くなってきたが動かさないと痛みがないので、翌日に帰所し、その後、付き添われて受診した。	39	417	2		100 ～ 299
2017	12	22～23	店外にゴミを捨てに行く際、地面が凍っているのに気が付かず、転倒し左腕を強打し受傷した。	62	417	2		300 ～ 499
			当日は強風により昼前頃から運休となり、午後に駅従業員・宿直者を入れ替えるため、運転準備を進め試運転を行おうとしたところ、駅舎内に強風で雪が吹き込み、押送装置のベルト、プーリーが凍結					

2017	12	18~19	しスリップして搬器が出発できない状態になり、駅勤務者にて解氷作業を開始した。解氷作業終了後、微速にて試運転を行い各所点検確認作業を開始した。点検確認作業中、加速押送外側駆動ベルトに着氷を発見しウエスで拭き取ろうとしたとき、ベルトとプーリー部に巻き込まれ、右手人差し指を切断した。直ちに救急車の手配をし、病院に搬送された。	41	121	7	50 ～ 99
2017	12	13~14	乗務（線員）中、車内に搭載されている折りたたみ補助椅子付近に立っていた。駅手前にて車内信号75kmが表示され、自動ブレーキが動作した際、その衝撃により折りたたんだ補助椅子が開き、椅子の脚が左足甲に直撃した。	30	911	6	100 ～ 299
2017	12	7~8	従業員駐車場に到着し、下車後、職場に向かい歩き出したところ、凍結した路面で滑り転倒し、左手を路面に打ちつけ受傷した。	74	417	2	50 ～ 99
2017	12	9~10	機関車を整備するピット内にて、空気圧縮機の駆動ベルト交換作業中に、幅40cm位の機関車デッキ上にて（デッキ上から地上まで1.3m位の高さがあり、落下の危険性がある状態）、ベルト交換後の圧縮機位置合わせのため、ボールをボルトの穴に差し込んで引っ張ったところ、突然ボールが滑り抜けて転落し、左手首を骨折し、股関節も骨折の疑いがある。	46	232	1	10 ～ 29
2017	12	17~18	2号ホームのエレベーターにて電動車椅子のお客様を介助中、エレベーターのドアを押さえながら後向きで降りてくるお客様を待っているとき、車椅子左横に掛けてあった荷物がエレベーターに引っ掛かった。降車する妨げになると感じたため、荷物をよけようと左手を添えた。その際、左手小指がエレベーターと車椅子の間に挟まり、左手小指の第二関節付近が切れて出血した。	24	362	7	100 ～ 299
2017	12	19~20	被災者は、駅務室内で精算機の売上金を金庫へ納金する業務を行っていた。金庫内に現金を入れたあと、金庫の扉を右手で閉めた。金庫の扉を閉めた際、金庫のふちに添えていた左手人差し指を金庫の	30	911	7	50 ～

			扉で挟み負傷した。多量の出血があり、負傷箇所は黒ずんで腫れていた。				99
2017	12	16~17	リフトの終点で監視の勤務を終え、次のリフトの終点へ移動中、滑って転倒した。	68	719	2	10 ~ 29
2017	12	16~17	工場内で、台車分解作業に従事していた。バネゴロシという部品を取り除いたあと、台車に載っている重り（5t）をクレーンで吊り上げる作業中、被災者は重りの最下部にある取っ手を右手で、重りの側面を左手で持って重りを支えていた。他の係員がクレーンで重りを吊り上げ地切りしたところ、台車が動き、右手の薬指と小指が台車の吊り金具と重りの間に挟まれた。	52	211	7	100 ~ 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_06.html